

まちと人の想いが交わる情報交差点

広 報 甲 佐

3

March 2026

No.680



特集

林野火災に注意!! 「火災予防条例」が改正

●「防災アプリ」の登録はお済みですか？

●自転車を対象とした反則金制度(青切符)の導入

●甲佐町提案型事業補助金について

広報こうさ R8.3

CONTENTS

- 02 目次／人のうごき
- 03 町起業等応援施設「MEBKAS」実施報告
- 04 特集・林野火災防止・防災無線アプリの登録はお済みですか
- 06 特集・4月から自転車も青切符取り締まりの対象に
- 07 甲佐町提案型事業補助金について
- 08 こうさの話題
- 10 健康だより／甲佐町フィットネスセンター
- 11 スマイル／休日当番医／子育てカレンダー
- 12 図書室へ行こう
- 13 文化財探訪／人権
- 14 甲佐のまちづくり／甲佐高校通信
- 15 甲佐町イベントカレンダー
- 16 町からのお知らせ・くらしの情報
- 22 うたごよみ
- 23 甲佐の野菜で作ってみよう！
- 24 Kosa Style 須藤 知弥さん（上田口区）

—— 表紙の写真 ——



今月の表紙は、公民館でスマホ片手に談笑する下横田区の皆さん。町のさまざまな情報をスマホで確認できる「防災アプリ」の登録はお済みですか？林野火災警戒情報をはじめとした防災、お悔やみ、イベント情報などを受け取れますので、ぜひ登録をお願いします。

🌱 町からの情報をお届けしています 🌱



メールアプリ「こうさ情報たしかめーる」の登録をお忘れなく！



🌱 人のうごき（1月31日現在） 🌱

総人口
9,726人 男 4,673人／女 5,053人

前月比
-17人 男 -4／女 -13

○出生 1人 ○死亡 18人
○転入 20人 ○転出 20人

総世帯数
4,377世帯 前月比 -6

町起業等応援施設「MEBKAS」

令和7年度年間イベント実施報告

新たな挑戦を応援するスタート地点として、地域課題の解決に向けた取り組みの拠点として、さらに地域と一緒に歩いていく場所として、昨年5月に商店街の中に誕生した町起業等応援施設「MEBKAS」。オープニングセレモニーに始まり、イベントやセミナーなどさまざまな活動を行ってきました。

5月	● オープニングセレモニー＆イベント
6月	● ネーミング募集 ● Google ビジネスプロフィール 集客セミナー
7月	● テレワークセミナー ● Google ビジネスプロフィール 徹底活用術
8月	● KOSA TECH2025 ● 夏休み自由研究スライム作り ● 子供たちの夜市バザー
9月	● オンラインお仕事講座 基礎編 ● DX ビジネスコンテスト
10月	● オンラインお仕事講座 実践編 ● ハロウィン親子制作イベント
11月	● パワーポイント講座 ● Canva で作る 魅せるチラシ制作講座 ● ザ・コネクトマーケット
12月	● 生成 AI 講座 ● Canva で作る 魅せるリアル動画制作講座
1月	● はじめてでも使える！ 生成 AI 活用入門講座
2月	● ノーコードで作るアプリ制作講座 ● 魅せる動画制作 CupCut を使った動画制作講座

オープニングセレモニー＆イベント

5/24
-25



オープニングセレモニー後、トークセッションや本橋馨さんによる「紙芝居」を実施。マジックショーや地図づくりワークショップにたくさんの町民などが参加しました。

夏休み自由研究 スライム作り

8/18



子どもたちの「探究心」や「表現力」を育み、地域のにぎわいづくりにつなげることを目的に実施。オリジナルのスライム作りに挑戦しました。

人材育成講座

7/17～



町民などを対象に、「テレワークセミナー」や「パワーポイント&生成 AI 講座」など仕事や日々の生活に役立つ講座を開催。自分らしい働き方やスキルアップを目指す人が参加し、学びました。

町民主催イベント

8/24 11/9



地域住民が企画立案したイベント「子供たちの夜市バザー」と「ザ・コネクトマーケット」を開催。バザーや音楽ライブなどで人と人をつなぎ、住民同士の交流を図るイベントとなりました。

町起業等応援施設「MEBKAS」は、今後もチャレンジする人を応援します！

- お問い合わせ先
町起業等応援施設「MEBKAS」 ☎0969-24-8775
甲佐町大字岩下134番地 1



▲公式サイト



▲Instagram

主な改正内容

1 「林野火災に関する注意報」の新設

雨が降らなかったり、空気が乾燥しているなど、山火事が発生しやすい状態になったときに「林野火災注意報」を発令します。

2 「林野火災に関する警報」発令の新設

上記「林野火災注意報」の発令時または発令中に、強風注意報が発表された場合、「林野火災警報」を発令します。

3 「発令の対象期間」について

空気が乾燥しやすく、山火事が発生しやすい1月から5月の期間を対象となります。

4 「林野火災警報」発令中における「火の使用制限」について

警報の発令中は、山間部およびその周辺の屋外でたき火や火入れ等が禁止になります。

5 発令のお知らせ

「林野火災注意報」や「林野火災警報」が発令されたときは、上益城消防本部のホームページや防災無線等でお知らせする予定です。

上記に違反した者には、30万円以下の罰金または拘留に処される場合があります。
地域の皆様、林野火災の予防にご協力をお願いします。

令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した大規模な林野火災をふまえ、令和8年1月1日から火災予防条例の一部が改正されました。



林野火災防止のため
火災予防条例を改正しました



林野火災警報 の発令中は、山間部およびその周辺の屋外で
「たき火」や「火入れ等」が禁止になります。

[禁止例]



野焼き・たき火等による火災が多発しています！

野焼き等は一部の場合(※)を除き法律で禁止されています。
また、多発する林野火災を受け、林野火災警報の発令等、火災予防条例の改正が行われました。
(※農業等を営むための焼却、軽微なたき火等)



火を扱うときは必ず消火器や消火用の水を準備しておきましょう！

林野火災注意報・警報に関するお問い合わせ
上益城消防本部 予防指導課
TEL:096-282-1963



林野火災情報、防災、地域の情報を 防災無線アプリでお知らせしています

「防災無線アプリ」はこれまでの防災行政無線に代わり
昨年から運用しているシステムです



「防災無線アプリ」の登録は お済みですか？



アンドロイドの方
(iPhone 以外)



iPhoneの方



左の QR コードを読み取って
@Info Canal(アットインフォカナル)
アプリをダウンロードしてください

登録方法が分からない方は
役場までお問い合わせください。

アプリを登録すると...

いつでもどこでも情報が確認でき、
後から見返すことも可能です。



操作も簡単ね！



「防災無線アプリ」では
こんな情報が受信できます



配信情報

配信内容 (これまで配信された内容の一部を例として抜粋しています)

安全安心情報	防災訓練の開催、緊急地震速報、詐欺注意喚起等の情報
地域情報	認知症相談会、町施設の開館情報、ごみの収集等の情報
観光イベント情報	講演会、研修会、スマホ教室開催等の情報
お悔やみ情報	これまでの防災行政無線と同じお悔やみ情報が文字で受け取れます
消防情報	これまでの防災行政無線と同じ消防情報が文字で受け取れます

自転車
対象:16歳以上

4月1日から 反則金制度(青切符)が導入されます



熊本県警からの
お知らせ



携帯電話の使用等(保持)

反則金 12,000円



遮断踏切立ち入り

反則金 7,000円



信号無視(赤色等)

反則金 6,000円



車道の右側通行

反則金 6,000円



一時不停止

反則金 5,000円



無灯火

反則金 5,000円



ブレーキ不備等

反則金 5,000円



被側方通過車義務違反

反則金 5,000円



並進

反則金 3,000円



イヤホンの使用

反則金 5,000円



傘さし運転

反則金 5,000円



二人乗り運転

反則金 3,000円

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



自転車に乗る時は
ヘルメットを
着用しましょう



みなさんが考える

まちづくり活動を応援します!

町のいろいろなお仕事
体験できるイベントを
やってみたい!



子どもから大人まで多くの人が
楽しめる音楽祭を
開催したい!

「町民が考え、町民が主体となって、町民のために実施する」

本町の課題解決やより良いまちづくりのため、

町民の皆さんが考え、ご提案いただいた事業について、その経費の一部を町が補助します。



住民提案型事業

●補助対象団体

3人以上の団体で、代表者および構成員の半数以上が
町内に住所や勤務先を有するもの

(※行政区、旧小学校区、区単位での組織は対象外)

●補助対象活動

住民団体が自主的・自発的に行う
まちづくりに役立つ公益的な事業(※)で、
本支援終了後も団体事業として継続して実施するもの

●補助金額

補助上限額：30万円

(補助対象額の90%以内、上限30万円)

対象テーマ

まちづくりに役立つ事業をご提案ください

(例)

- みんなで楽しむスポーツプロジェクト
- おしごと体験イベント
- パパママと楽しむ体験フェア

行政提案型事業

●補助対象団体

3人以上の団体で、代表者および構成員の半数以上が
町内に住所や勤務先を有するもの

(※行政区、旧小学校区、区単位での組織は対象外)

●補助対象活動

町が設定した対象テーマに対して
アイデアを盛り込んで提案された公益的な事業(※)で、
本支援終了後も団体事業として継続して実施するもの

●補助金額 補助上限額：50万円

(補助対象額の90%以内、上限50万円)

対象テーマ

- 中心市街活性化につながる事業(地域振興課)
- 町文化財を活用した甲佐町の魅力活性化事業(社会教育課)
- スポーツ活動を通じた町活性化事業(社会教育課)
- 高齢者の生きがいづくりと世代を超えた交流事業(社会教育課)
- 移住者交流事業(地域振興課)

(※)「公益的な事業」とは、特定の個人やグループの利益ではなく、
広く社会全体、不特定多数の利益にかなう事業のこと。



**本事業の補助対象となるには、上記を含め、甲佐町提案型事業補助金交付要綱および
要領に定めるすべての条件を満たす必要があります。**

- ・計画書の提出後、必要に応じ、町が指定する日時で
プレゼンテーションを実施していただき審査します。
- ・申請された事業の実施は、必ず町の交付決定後以降に
お願いします。
- ・補助金の交付については、事業終了後の実績報告
提出後となりますのでご注意ください。

補助対象の経費例

報償費	事業実施に必要な講師、専門家等への報償、謝礼等
旅費	講師、専門家、参加者等の不可欠と認められる旅費
需用費	ちらし、ポスター等の印刷費、材料等の購入費等

申請期限 令和8年3月31日(火)17:00まで

(本制度のお問い合わせ先)

TEL: 096-234-1154

甲佐町役場 地域振興課商工観光係 時間: 平日 8:30~17:00

ご来庁の際は、ご連絡のうえお越しください



**まずは、地域振興課に
お問い合わせください!**



▲本町とさつま町の美味しいものが集まったコラボマルシェ

博多駅で町の特産品をPR 本町とさつま町が共同マルシェ

1月17日（土）・18日（日）、コラボマルシェ「薩摩のさつま&こうさんもん」が福岡県の博多エキナカ・マイング広場で開催されました。

特産品などを県内外にPRすることを目的に、本町とさつま町が共催。出展ブースには特産品ブランド「こうさんもん」をはじめ、本町産の新鮮な野菜などが並び、会場は多くの来場者でにぎわいました。



▲賞状を受け取った甲斐町長（中央左）と阿部悠子一級建築士（同右）

後世に残る優れた建物表彰 「MEBKAS」にアートポリス推進賞

町起業等応援施設「MEBKAS」が第29回くまもとアートポリス推進賞を受賞しました。

同賞は、建築文化に対する関心を高めるため、県内各地の優れた建築物等を県が表彰するもの。1月28日（水）に県庁であった表彰式で、建築主の甲斐町長と、設計者の阿部悠子設計アトリエの阿部悠子一級建築士に賞状が手渡されました。



▲奥山和弘・県道路都市局長（右）に要望書を手渡す甲斐高士会長

田口橋歩道橋の新規設置要望 小川御船間道路整備促進期成会が県に

本町と宇城市、御船町の沿線3自治体でつくる「小川御船間道路整備促進期成会」は1月27日（火）、県庁で要望活動を実施し、甲斐高士会長が奥山和弘・県道路都市局長に要望書を手渡しました。宇城市～御船町の区間は通行量も多く、重要な路線ながら未整備区間も多いため、同期成会は早急な整備を要望。本町からは、田口橋の新規歩道橋設置の要望を行いました。



▲木村知事と郡内の町長が登壇したパネルディスカッション

上益城の未来を見据えて 地域未来創造会議（上益城地域）

2月4日（水）嘉島町民会館で令和7年度地域未来創造会議（上益城地域）が開催されました。

県知事と市町村長が直接対話し、地域の未来像を描きながら県と市町村の連携を強化することを目的として県が主催。甲斐町長や木村知事、上益城地域の町長が登壇し、「上益城地域の広域的なスポーツ振興」をメインテーマとして意見交換を行いました。

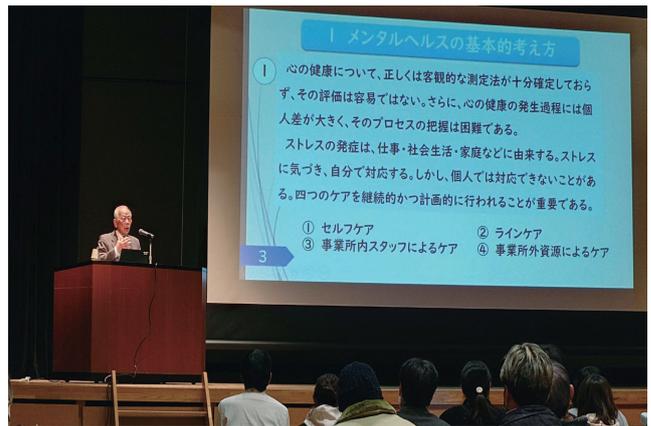
子どもも大人も心のケアが重要 合同講演会を開催

2月9日（月）、町生涯学習センター・ホールで「令和7年度甲佐町PTA連絡協議会・甲佐町青少年健全育成町民会議合同講演会」が開催されました。

同講演会は、町PTAと同会議会員が、子どもや青少年の健全育成のための理解を深め、よりよい活動を促進していくことを目的として開催。関係者約50人が参加しました。

日本産業カウンセラー協会の久米廣昌さんが「子どもを育むための大人の心の健康～メンタルヘルスとストレス～」という演題で講演。目には見えない心の健康をどう保つか、さまざまな要因に由来するストレスに自らが気づき、どのように対処するのかなどを分かりやすく説明しました。

参加者からは「心の健康づくりには、自分でストレスに気づき対応していくことが大切だと思いました。ストレスをためないように自分自身も子どもたちにも対応していきたいと思います」などの感想がありました。



▲子どもや大人のメンタルヘルスについて説明する講師の久米さん



▲画面越しに講師からスマホの便利なツールやアプリの操作を学ぶ受講者

ツールを学び暮らしを豊かに 町公民館主催講座「オンラインスマホ教室」

1月28日～30日、町生涯学習センターで町公民館主催講座「オンラインスマホ教室」が開催されました。

講師のソフトバンク(株)のスマホアドバイザーが、オンライン越しにスマートフォンを使った暮らしに役立つアプリや行政サービスの使い方を説明。受講者は、自身のスマホを使って生成AIやマイナーポータルの便利な使い方を学びました。



▲5区・坂下湧信選手（左）から6区・児悠月選手へタスキリレー

郡市代表の猛者が駆け抜ける 上益城郡チームに本町の9人エントリー

第52回郡市対抗熊日駅伝が2月8日（日）、天草市陸上競技場スタート、熊本市上通アーケード前フィニッシュの18区間100.5kmであり、本町の4選手が出走した上益城郡チームは総合10位に入りました。

大会には19郡市が出場し、本町から9人（中学生2人、高校生6人、一般1人）がエントリー。15区で梅本裕也選手（和田内区）が区間5位の力走を見せました。



健康だより

1日3食しっかり食べてフレイルを予防しましょう

「最近、坂道や階段がきつくなった」「以前より疲れやすくなった」。そんな変化はありませんか？もしかすると、それはフレイルのサインかもしれません。

フレイルとは、年齢とともに心や体の働きが弱くなり、介護が必要になる一歩手前の状態のことです。いったん介護が必要になると、元のように自立した生活に戻ることは難しいといわれています。今回は、フレイルを予防するための食事のポイントについてご紹介します。

●フレイルサインをチェックしてみましょう

次の項目に当てはまるものはありますか？

- 筋力(握力)が低下した
- 半年で2kg以上体重が減った
- 軽い運動や体操を週に1回もしていない
- 疲れやすくなった
- 歩くのが遅くなった

1つでも当てはまる場合は、フレイルの前段階(プレフレイル)の可能性があります。

●予防するにはおかずが大切

フレイル予防には、毎日の食事がとても重要です。まずは、1日3食しっかり食べることを心がけましょう。1食

でも抜いてしまうと、必要な栄養が不足しやすくなります。特におかず(肉、魚、卵、大豆製品、乳製品)は、筋肉や骨を保つためにとても大切です。調理が難しい場合は、パウチの煮魚、冷凍食品、ツナ缶なども上手に活用するのもおすすめです。

●1日に必要なおかずの目安量を意識

おかずは、大人1人が1日に必要な目安量を意識することが大切です。1日の目安量は魚と肉が各50~60g、卵1個、豆腐100g、牛乳コップ1杯などです。また1食につき1~2種類とすることで、栄養のバランスがよくなり、筋肉や骨の維持に役立ちます。

●緑の野菜も取り入れましょう

水菜、小松菜、春菊、ほうれん草などの緑の野菜には、筋肉や骨の細胞を守る働きをサポートするビタミンA、C、Eが含まれています。おかずと一緒に積極的に取り入れてみましょう。生野菜をとるのが難しい場合は、冷凍ほうれん草などを活用し、無理なく少しずつ取り入れましょう。

▶ご相談・お問い合わせ先

町健康推進課(町総合保健福祉センター内)
☎096-235-8711

甲佐町フィットネスセンター

健康は足元から~体組成と筋力の測定会

今年1年、あなたの体はどう変化しましたか？日常生活の動作に欠かせない下肢の筋力は、意識しないと加齢とともに衰えやすいものです。本年度を締めくくるこの時期に、まずは現在の

体の状態を正しく把握しておきましょう。フィットネスセンターでは、体組成と下肢筋力の測定会を実施します。ご自身の「足

元の力」をチェックして、来年度への準備を始めませんか？

●InBody測定

筋肉量や体脂肪率などを測定し、ご自身の身体の状態を数値化

●CS30測定

椅子から立ち上がる動作を30秒間繰り返して、下肢の筋力を測定

●実施期間

3月3日(火)~31日(火)

●測定料

550円(税込み)

事前にご予約いただくと、スムーズに測定できます。



◀筋肉量や体脂肪率などを測定し、身体の状態を数値化

●予約・お問い合わせ先

甲佐町フィットネスセンター
(町総合保健福祉センター内)
☎096-235-8712

今月の講師



那須 賢志さん
(健康運動指導士)

スマイル

わが家の「笑顔」を紹介します

赤ちゃんの笑顔 募集中！

未就学児のお子さんの
笑顔を広報紙に掲載しま
せんか？応募期限は

毎月7日まで。

ご応募お待ち

しています▶



■お問い合わせ先

町企画課

☎096-234-1115



寺本 ^{はると}陽飛 ちゃん (11か月)

父 優己さん

母 眞子さん (緑町区)

3月6日で1歳です！そんな僕はお米
が大好き♡



池上 ^{らいか}來花 ちゃん (1か月)

父 忍さん

母 梓花さん (西寒野区)

じい、ばあば これからもたくさんか
わいがってね！大好きだよ♡

3月・4月の保健活動

●会場 町総合保健福祉センター

+4か月児健診

3月19日(木) 午前10時

4月16日(木) 午前10時

+7か月児健診

3月19日(木) 午前9時30分

4月16日(木) 午前9時30分

+11か月児健診

3月19日(木) 午前9時

4月16日(木) 午前9時

+1歳6か月児健診

3月10日(火) 午後1時10分

+すくすく2歳児子育て相談

4月17日(金) 午前9時20分

+3歳児健診

3月10日(火) 午後1時20分

※健診などの日時は変更となる場合
があります。対象の方に個別にお送
りする通知を必ずご確認ください。

● 3月の子育て支援カレンダー

●甲佐町子育て支援センター (電野保育園内) ☎096-234-0305

2日(月)	身体測定(身長・体重)
4日(水)	トンネル遊び
6日(金)	親子で読書
9日(月)	シール遊び
11日(水)	手型・足型
13日(金)	体操をしよう
16日(月)	ブロック遊び
18日(水)	おやつ作り(要予約)
23日(月)	お散歩
25日(水)	ボール遊び
27日(金)	ままごと遊び(閉所日)

育児相談(電話・面接) 月～金曜日 午前9時30分～午後4時

体験保育 月・水・金曜日 午前9時30分～正午

● 休日当番医

月日	当番医	電話番号
3月1日	谷田病院	096-234-1248
3月8日	甲佐眼科クリニック	096-235-5600
3月15日	荒瀬病院	096-234-1161
3月22日	谷田病院	096-234-1248
3月29日	小屋迫医院	096-234-0165

● 休日当番薬局

月日	当番医	電話番号
3月1日	コーセイ薬局	096-234-1491
3月8日	甲佐薬局	096-234-3876
3月15日	三恵薬局	096-234-3678
3月22日	コーセイ薬局	096-234-1491
3月29日	甲佐薬局	096-234-3876

●日程は変更になる場合があります。最新情報は町公式ウェブサイトなどをご確認ください

2月14日（土）、町生涯学習センター ホールで第29回新甲佐町史歴史研修会が開催されました。

同研修会は、平成25年刊行の『新甲佐町史』を用いて、本町の今と昔を考え、成り立ちを追うことを目的に、町教育委員会が主催。今回は「余所（よそ）から視（み）た甲佐町の文化財～知られざる地域の文化財を知る～」と題し、熊本市塚原歴史民俗資料館の稲津暢洋さんを講師に、約40人が参加しました。

研修会では、岩下一区の恵比寿神社で使用されている竹葉石（ちくようせき）は熊本県特有の石材で、国会議事堂の副議長の暖炉にも使用されていることや、江戸時代の宇城市（旧豊野村の休村）の石工（いしく）、古田安兵衛作の石灯籠（いしどうろう）が甲佐神社や早川厳島神社で確認され、その他、休村の石工たちの作品が町内にあることなど、講師自らが訪れて調査した本町の気になる文化財や地名、熊本市塚原歴史民俗資料館に収蔵されている本町の資料などについてお話

されました。

参加者からは、「何気なく暮らしていて気付かないことが多いのですが、文化財は身近なものであることに気付きました」などの感想があり、多くの方が身近な文化財を再確認する機会になりました。



▲町生涯学習センター・ホールで開催された新町史研修会

お問い合わせ先

町社会教育課

☎ 096-234-2447（内線327）

人権 ～心豊かに暮らすために～

歌を通して一人ひとりの命の大切さ伝える

【町人権教育講演会】で歌手の木山さん、「Home」など6曲熱唱

1月18日（日）、町生涯学習センターホールで「令和7年度甲佐町人権教育講演会」を開き、町民や教職員、町職員など123人が参加しました。

部落差別（同和問題）をはじめ、あらゆる人権問題について、住民や企業などに正しい認識と理解を深めてもらうと町人権教育推進協議会などが開催。歌手の木山裕策さんが「今、歌を通して伝えたいこと～一人ひとりの生命の輝きを見つめて～」と題して講演しました。

木山さんは会社員時代の36歳で甲状腺がんになり、その難局を乗り越えたことをきっかけに歌手を目指し、2008年に家族をテーマにした楽曲「Home」がデビュー。同年末のNHK紅白歌合戦に出場され、現在は歌手と講演活動を中心に活躍中です。

講演では自身の体験を通して人の命の尊さや家族の絆を語られ、後半のミ



▲町人権教育講演会で熱唱する木山裕策さん

ニコンサートでは「Home」を含め全6曲を熱唱。曲は全て人を大切に思う心、一人ひとりが唯一無二の存在として尊重されることを伝える選曲でした。参加者は「体験から考えた事を伝えていただき、本当に参考になりました。勇気をもらい、とても感謝します」「負けを受け入れる・自分と向き合う・前向きに生きる。自分を信じてそんな人生を送っていきます。コンサート感動しました」などと話していました。

●お問い合わせ先

町社会教育課

☎ 096・234・2447

（内線324）

甲佐のまちづくり

生成A I デジタル講座で 「自分の代わりに動く」未来を体感

生成A Iが、あなたの代わりに調べもの、資料作成、画像や動画の作成、アプリ開発まで自動で行う時代がもうすぐそこまで来ています。その最前線を実際に体験していただく講座です。

甲佐高校キャリア教育講義で講師を担当する株式会社T e Nの講師陣が初めての方にも分かりやすく丁寧に指導します。

●日時

- ① 3月10日（火）
午後4時～午後5時
- ② 3月17日（火）
午後2時～午後3時
- ③ 3月18日（水）
午後4時～午後5時
- ④ 3月19日（木）
午後2時～午後3時

●会場

M E B K A S（町起業等応援施設）

●参加者

15人（町民、甲佐高校生が対象）

※先着順です

●参加料

無料

●持参する物

ノートパソコン、タブレット P C

●講師

株式会社T e N担当者

●内容

A I エージェント体験講座（4日間）

- ① A I と音声で上手に会話しよう
 - ② A I に「お願い」してみよう
・ エージェント体験
 - ③ A I に自分の「専門家」を作ろう
 - ④ 1時間、A I でアプリを作ろう
- ※1日、2日間だけの受講でも対応可能です。

●申し込み方法

町民
Q Rコードから申し込み

甲佐高校生

先生を通して申し込み

▼お問い合わせ先

M Y プロデュース山森

☎ 090・9655・1831



魅力発信！甲佐高校通信 vol. 36 県立甲佐高校（甲佐町横田 327） ☎ 096-234-0041

進学・就職予定の3年生7人 後輩たちに合格体験談語る

この春、大学進学や就職をする3年生の代表7人が1月23日（金）、合格体験発表会」で後輩たちを前に具体的な体験談を語りました。

2年生が、先輩たちの実体験に基づく言葉を通して進路を自分事として捉え、主体的に将来を考える力を育んでもらおうと開催。進路目標が明確な生徒には、学業や部活動、資格取得など目標達成に向けた取り組みへの意欲を高めるとともに、発表する3年生自身にも、先輩としての自覚を促し、新たな一歩を踏み出させることが目的です。

進学先は東海大学文理融合学部、

九州ルーテル学院大学人文学部、熊本学園大学外国語学部。就職先は山崎製パン、スローライフ芳寿会、熊本野菜育苗センター、自衛隊で、一人が5分程度で発表しました。3年生の先輩たちは一人ひとりが堂々とした姿で発表。この3年間で大きな成長と、就職や進学に向けた確かな自信が感じられる時間となりました。また、発表を真剣に聞いていた2年生にとっても、先輩の具体的な体験談を通し、自身の将来や進路について改めて考える良い機会に。会場全体が前向きな雰囲気になりました。



▲この春の大学進学や就職を決めた7人が、2年生たちを前に具体的な合格体験談を発表した会場



甲佐高校ホームページでも
高校ライフを発信中です ▶

R8.3

甲佐町イベントカレンダー



◀ 詳細はウェブサイト
でご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
1 甲佐高校卒業式	2 納期限 (町税務課) 法律・人権・行政相談 (町福祉課) 行政区配布 (町総務課)	3	4	5 消費生活相談 (町福祉課)	6	7 甲佐中学校卒業式
8	9	10 1歳6か月児・ 3歳児健診 (町健康推進課)	11	12 消費生活相談 (町福祉課)	13	14 町公民館大会 (町社会教育課)
15 役場調査電気設備 工事による停電 (休日窓口の一部業 務停止・図書室休館) (町総務課)	16 心配ごと相談 (町福祉課) 行政区配布 (町総務課)	17	18 認知症について の相談会と家族 の集い (町福祉課) マイナンバーカード 夜間窓口(要予約) (町住民生活課)	19 消費生活相談 (町福祉課) 4か月・7か月・ 11か月児健診 (町健康推進課)	20	21
22	23	24	25	26 消費生活相談 (町福祉課)	27	28
29 町消防団出初式 (町総務課)	30 口座振替日 (町税務課)	31 納期限 夜間窓口 (町税務課)	4/1	4/2 消費生活相談 (町福祉課) 行政区配布 (町総務課)	4/3	4/4

※ カッコ内は担当課
※ やむを得ず中止・延期になる場合があります。

国民健康保険の資格異動届け出 世帯主は必ず14日以内に町へ

■保険の資格異動があった場合は 必ず届け出ましょう

世帯主に国民健康保険の資格異動（転入、転出、社会保険への加入または脱退など）があった場合、世帯主は必ず14日以内に町へ届け出なければなりません。届け出が遅れると、保険給付が制限される場合があります。

職場の健康保険に加入している人以外は国民健康保険に入る必要があります。3〜4月は就職などで異動が多い時期です。忘れずに届け出ましょう。

なお、国民健康保険税は、届け出をした日の月からではなく、国民健康保険に加入した日（転入日や社会保険の資格喪失日など）の月にさかのぼって掛かります。

●国保に加入する日とは

- ・ 転入した日（会社などの健康保険に未加入の場合）
- ・ 会社などの健康保険を脱退した日
- ・ 出生した日
- ・ 生活保護を受けなくなった日

●国保を脱退する日とは

- ・ 他市町村へ転出した日（本町から転

出した同じ日に他市町村に転入した場合は、転出した日）

- ・ 会社などの健康保険に加入した日の翌日
- ・ 生活保護を受け始めた日

■あま・はり・きゆう治療券

4月1日（水）から発行します

令和7年度の「あま、はり、きゆう治療券」の使用期限は、令和8年3月31日（火）です。なお、令和8年度の治療券は、4月1日（水）から発行します。国保被保険者で治療券が必要な人は、町住民生活課係窓口で申請してください。

治療券の申請に必要なものは「国民健康保険資格確認書」「国民健康保険資格情報のお知らせ」のいずれかです。

▼お問い合わせ先

町住民生活課

☎096・234・1113



国民年金の手続きはお済みですか？ 退職したら厚生年金からの変更を

国内に住む20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。

勤務先を退職時は、厚生年金から国民年金への変更手続きが必要です。また、退職された方に扶養されていた配偶者の方や、収入が増加したこと、扶養から外れた配偶者の方も国民年金への切り替え手続きが必要です。20歳になられた学生の方も届け出てください。

■国民年金の保険料について

令和7年度の保険料は月額17,510円（月額）。8年度は4月から17,920円です。この定額料に毎月400円の付加保険料をプラスして納めることで、将来受給する年金額を増やすことができます（付加年金の加入には申請が必要）。

また、2年分、1年分、6か月分をまとめて前払いする前納制度があります。前納すると、割引が適用されるのでお得です。また、クレジットカードによる納付が可能になりました。

納付期限は、納付対象月の翌月末日です。納付期限までに保険料を納めな

いと、万が一のとき、障害年金や遺族年金が受けられない場合がありますので、忘れずに納めましょう。

■学生納付特例制度

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定以下の場合、申請により在学中の保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

未納のままだと老後の受け取りだけでなく、万が一けがや病気などで障がいが残った際に保障が受けられない場合があります。納付ができない方は学生納付特例制度の申請をしておきましょう。

▼お問い合わせ先

・ 熊本東年金事務所

☎096・367・8144

・ 町住民生活課

☎096・234・1113



事業者にも「合理的配慮の提供」が義務化されました

令和6年4月1日に「改正障害者差別解消法」が施行され、事業者※による障がいのある人への「合理的配慮の提供」が義務化されました。

※個人事業主やボランティア活動をする団体なども含まれます。障がいのある人もない人も、互いに認め合いながら共に生きる社会を目指して、「不当な差別的取扱いの禁止」「合理的配慮の提供」を掲げています。

■「合理的配慮の提供」とは

行政機関などや事業者が事務・事業を行う際に、障がいのある人から社会の中のバリアを取り除くために何かしらの対応を求められたとき、負担が重すぎない範囲で対応を行うこととしていきます。

■合理的配慮には「建設的対話」が必要です

申し出への対応が難しい場合でも、障がいのある人と事業者などの双方が持っている情報や意見を伝え合い、「建設的対話」に努めることで、目的に

じて代わりの手段を見つけていくことができます。

●対応の例

筆談、読み上げ、代筆、介助、席の配慮など

■県の出前講座もご利用ください

「障害者差別解消法」の概要や、障がいにはどんな種類があるのか、どんな接し方をしたら良いのか、どんなことが差別にあたるのか、などさまざまな疑問をわかりやすくご説明します。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

▼お問い合わせ先

県障がい者支援課

☎096・3333・2236

県障がい者支援課(特定相談専用電話)

☎096・3333・2244

町福祉課

☎096・2344・1114

(内線145)



「ふるさと応援チケット」第2弾の利用は3月25日(水)から

町では、物価高騰対策や地域経済の活性化を目的とした「ふるさと応援チケット(利用期限付き商品券)」第2弾の配布を開始しました。今回は、全町民1人当たり1万円、65歳以上の方にはさらに1万円を追加で配布。2月末から世帯主あてにゆうパックで順次郵送しています。

●利用期間

3月25日(水)～5月7日(木)

●チケット利用可能店舗

「ふるさと応援チケット」は、取扱店として登録された店舗でご利用できます。チケット郵送時に同封の「ふるさと応援チケット取り扱い店舗一覧」でご確認ください。利用可能店舗が追加された場合には随時、町公式ウェブサイトに掲載します。

●チケット利用の注意点

- ・たばこや公共料金の支払い、お買物券の購入などには利用できません。また、お釣りは出ません。
- ・交付された本人または代理人以外、利用すること

はできません。

- ・いかなる場合でも、チケットの再発行はできません。
- ・使用期限を過ぎたチケットは利用できません。

●お問い合わせ先

【チケットに関すること】

- ・町地域振興課 ☎096-234-1154

- ・町福祉課 ☎096-234-1114

【利用可能店舗に関すること】

- 町商工会 ☎096-234-0272



◀このポスターがチケット利用可能店舗の目印です。

チケット取り扱い店舗一覧は、町公式ウェブサイトで確認できます▼



くらしの情報

LOCAL NEWS &
LOCAL INFORMATION

❖ イベント等の開催に関する詳細は各問合わせ先にご確認ください

お知らせ

4月からの休日当番医は郡内5町の医療機関が担当

これまで、町内医療機関で日曜日と年末年始に行われてきました休日当番医が、4月から次のとおり変更されます。

▼変更内容

- ・3月29日(日)まで
町内の医療機関のうち、1か所が休日当番医として開院
- ・4月5日(日)から
上益城郡内5町の医療機関のうち、3か所が休日当番医として開院

このことにより、町内で日曜日と年末年始に開院している医療機関がなくなる状況が発生します。

在宅当番医については、町広報紙、熊本日日新聞の当番医一覧、上益城郡医師会ホームページ、町公式ウェブ

お問い合わせ先一覧

- ❖ 甲佐町役場
096-234-1111 (代表)
- ❖ 甲佐町保健福祉センター
096-235-8711
- ❖ 甲佐町教育委員会
(町生涯学習センター)
096-234-2447
- ❖ 水道管理センター
096-234-0755
- ❖ 町民センター
096-234-2459
- ❖ 老人憩いの家
(社)甲佐町社会福祉協議会
096-234-0423
- ❖ 御船町甲佐町衛生施設組合
(クリーンセンター)
096-282-0688
- ❖ 上益城消防署
096-282-1955
- ❖ 御船警察署
096-282-1110
- ❖ 上益城広域連合
096-237-2891
- ❖ 県上益城地域振興局
096-282-2111 (代表)
- ❖ 県御船保健所
096-282-0016
- ❖ 県庁
096-383-1111 (代表)

ブサイトに掲載されます。ご不便をおかけする場合がありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

▼お問い合わせ先

町健康推進課

☎096・235・8711

特定計量器の定期検査 今年度は2年に一度の年

取引や証明に使用する計量器(特定計量器)は、法律によって2年に一度、定期検査を受けることが義務付けられています。

今年度は定期検査の年です。特定計量器を持っている事業所は、必ず定期検査を受けてください。

▼日時

4月17日(金) 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)

▼場所

町農業研修センター「ろくじ館」前

▼検査対象計量器

商店などで商品の売買に使用/病院、薬局などの調剤用/学校、病院、保育園などの体重測定用/農協などで流通物資の集出荷などに使用/運送業者などが貨物の運賃算出用に使用/農業、漁業などの生産者が生産物などの売買に使用

▼検査費用

1台500円～2200円

※種類により異なります。

▼お問い合わせ先

(一社)県計量協会

☎096・367・7816

・県産業技術センター総務管理室
計量グループ

☎096・368・2101

フードロスの削減と 生ごみ減量化にご協力を!

フードロスとは、本来は食べられるのに捨てられてしまう食品のこと

をいいます。日本では、令和5年度に約464万ト(農林水産省・環境省「令和5年度推計」)のフードロスが発生しています。このうち事業系が約231万ト、家庭系が約233万トを占めています。

フードロスが発生する要因は、事業系では、主に規格外品、返品、売れ残り、食べ残しなどがあります。また、家庭系では、料理の作りすぎや食べ残し、野菜の皮や茎といった食べられるところまで切って捨ててしまったり、未開封のまま食べずに捨てたりすることなどが要因として挙げられます。フードロスを削減するためには、事業者と住民一人一人の協力が重要です。

▼削減へ一人一人ができること

「てまえどり」行動の励行

購入してすぐに食べる商品は、商品棚の手前から取りましょう(「てまえどり」行動)。商品棚の奥から

取ると、消費期限の短い商品が残りに続き、期限が過ぎてしまうと廃棄されます。手前から取ることで廃棄される商品を削減しましょう。

・食材は使い切りましょう

食材は無駄なく使い切り、買う前には冷蔵庫内などをチェックして買わずに済ませよう。

・料理は食べ切りましょう

食べ切れる量だけを作り、残ってしまった場合は冷蔵保存したり、少しアレンジを加えて違う料理にしたりして食べ切りましょう。また、外食の際は食べ切れる適量だけを注文しましょう。

・生ごみの約8割は水分

ごみとして燃やすには多くの燃料が必要となります。捨てる前にちよつとした工夫をするだけで、ごみの減量に大きな効果があります。

・しっかりと水切りをしましょう

水切りネットなどを活用し、きちんと水気を絞ってからごみを出しましょう。水切りすることで、ごみの重量を減らせるだけでなく、嫌な臭いを抑えることができ、ごみステーションをカラスや猫などの動物に荒らされる可能性が低くなります。

▼お問い合わせ先

町環境衛生課

☎096・234・1169

くらしの情報

令和8年経済センサス - 活動調査の調査員を募集

令和8年6月、すべての事業所・企業を対象に「令和8年経済センサス - 活動調査」を実施します。調査結果は、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されます。

町では、この調査の実施に欠かせない統計調査員を募集します。

●調査期間

令和8年5月～6月（予定）

●調査員の仕事

①調査員事務打ち合わせ会に参加②担当区域内の事業所の把握③対象事業所を訪問し、調査票等を配布、回答を依頼④調査票の回収⑤調査書類・用品を整理して町に提出

報酬もお支払いしますので、少しでも興味のある方はぜひ一度お問い合わせください。

▶お問い合わせ先

町企画課 ☎096-234-1115

今を知る。未来の力になる。

経済センサス 活動調査

経済の国勢調査

全国すべての事業所・企業が対象です。

4月～5月にかけて調査票をお受けします。回答はインターネットがおすすめです。

https://www.e-census2026.go.jp/

経済センサス2026

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

traffic safety		
種別	発生件数	
	1月	年累計
人身事故	0	0
物損事故	14	14
盗難など	0	0

1月31日現在

fire prevention		
種別	発生件数	
	1月	年累計
家屋	1	1
原野	0	3
その他	0	0
合計件数	1	4

2月15日現在

tax		
町税などの滞納処分(1月分)		
種別	件数・金額など	
捜索	0件	
差し押さえ件数	4件	
公売回数	0回	
公売件数	0件	
滞納処分関連収入	541,261円	

お知らせ

3月15日(日)開催
みんなの人権セミナー

県は「みんなの人権セミナー」を次の通り開催します。

性の多様性や多文化共生社会について考えてみませんか。映画上映会と講演会の二本立てです。皆さんのご参加をお待ちしています。

日時

3月15日(日) 午後1時～

※午後0時30分開場

場所

熊本城ホール シビックホール

内容

①今田美桜さん主演映画「カラフコエの花」の上映

高校を舞台にして、当事者ではなく周囲の人々の目線から「LGBT」を含む、性の多様性を静かに描いた作品です。

②パッキンマッコンによる多文化共生に関する講演会

アメリカ出身のパッキンさんと群馬県出身のマッコンさんによる笑いを交えながら、文化や価値観の違いについて理解を深める講演会です。詳しくは県ホームページをご覧ください。

県ホームページ

参加申し込み方法

ロゴフォーム

<https://logoform.jp/f/U82U>



お問い合わせ先

県人権同和政策課

☎096・333・2299



水俣病被害者手帳・医療手帳をお持ちの方へ

県は、水俣病被害者手帳・医療手帳をお持ちで、直近1年間にはがきを送付した方へ、□座振り込みのお知らせの送付希望調査実施に関する書類を送付しました。

4月以降もはがき送付を希望の方は、返信用はがきに必要事項を記入し、同封の保護シールを貼り、3月末までに返送ください。

※電子申請・水俣病相談窓口でもお手続き可能です。

お問い合わせ先

県水俣病保健課

☎096・333・2284

歯科衛生士を目指す人・資格を持つ人を応援します

歯科衛生士は人々の歯・お口の健康づくりをサポートする国家資格の専門職です。

人生100年時代の今、乳幼児から高齢者まで人の一生を支えます。

食べることは生きること。多くの歯を保つことは全身の健康を保つことにつながります。

歯科衛生士を目指そうとしているあなた、離職した歯科衛生士のあなたを社会は求めています。あなたが輝ける場所で活躍しませんか。

詳しくは、県歯科医師会までお問い合わせください。また、「熊本県歯科医師会歯科衛生士就業支援」でネット検索を。SNSでも情報発信中です。

お問い合わせ先

県歯科医師会

☎096・343・8020

道路へ張り出した木の伐採にご協力ください

道路や歩道への枝の張り出しや倒木により、歩行者自動車などに損害が発生した場合、樹木所有者の責任を問われることがあります。

道路沿いで樹木を所有している人

は点検を実施し、危険な場合は伐採するなどの措置を講じてください。

お問い合わせ先

県道路保全課

☎096・333・2495

道路緊急ダイヤル (#9910) 通報のお願い

道路緊急ダイヤルは、道路における倒木や穴ぼこなど、道路異常を発見した場合の通報窓口です。このダイヤルに通報いただくことにより、速やかに応急処置等を実施することができ、道路の異常による事故を未然に防ぐことができます。

道路の異常を発見した場合は、速やかに#9910にご連絡いただきますよう、よろしくお願いたします。

お問い合わせ先

県道路保全課

☎096・333・2495

サツマイモ基腐病のまん延防止について

サツマイモ基腐病は、平成30年度に国内で初めて確認され、令和2年10月以降、県内でも発生しています。この病気にサツマイモが感染すると、地表部から茎の変色や、いもの腐敗などが起き、ひどい場合、株が枯死

します。

これからサツマイモは定植時期を迎えます。この病気を防ぐために、健全な種いも・苗を登録薬剤へ浸漬消毒して使用するとともに、ほ場の土壌消毒と植え付け前の排水対策等を徹底しましょう。万が一発生した場合、病気が広がる前に発病した株をほ場外で適切に処分し、加えて、ほ場内の発生箇所に登録薬剤を散布しましょう。

▼お問い合わせ先

病害虫防除所

☎096・248・6490

県農業普及・振興課

☎096・282・3010

生きづらさや人間関係
悩む方はまずご相談を

男女共同参画相談室らいふは、性別にとられない自由な生き方の選択と人権を尊重した総合相談窓口です。

生きづらさを抱えている方、人間関係や暴力に悩む方などのあらゆる相談をお受けします。まずはお電話ください（相談無料・秘密厳守）。

▼相談受付時間

・月～火・木～土曜日

午前9時30分～午後4時

※火曜日のみ午後7時30分まで

▼相談窓口電話番号

☎096・333・2666

※土曜日のみ

☎096・355・2223

▼お問い合わせ先

県男女参画・協働推進課

☎096・333・2287

募集

自衛隊の幹部候補生や
予備自衛官補など

自衛隊熊本地方協力本部は、自衛隊の幹部候補生や幹部候補曹、予備自衛官補（一般・技能）を募集しています。募集項目や試験日などは次の通りです。

●幹部候補生

◇一般・専門（陸）・飛行（海空）

▼受付期間 3月1日～4月3日

▼試験日

1次Ⅱ4月11日・12日

※12日は海空の飛行要員のみ

2次Ⅱ6月1日～7日

3次Ⅱ海7月2日～6日、空7月

18日～8月7日

◇歯科・薬剤

▼受付期間 3月1日～4月3日

▼試験日

1次Ⅱ4月11日

2次Ⅱ6月1日～7日

●幹部候補曹

▼受付期間 3月1日～4月3日

▼試験日

1次Ⅱ4月11日

2次Ⅱ6月1日～7日

●予備自衛官補（一般・技能）

▼受付期間 3月30日

▼試験日 4月1日～19日

▼お問い合わせ先

自衛隊熊本地方協力本部

宇城募集案内所

☎0964・23・2047

ロード・クリーン・
ボランティア参加者

県は、県管理の道路における清掃や除草、植栽などのボランティア活動への支援を目的として、「ロード・クリーン・ボランティア事業」を実施しています。

個人や団体を問わず、誰でも申し込みが可能で、ゴミ袋や軍手などの支給、清掃用具の貸し出し、保険の加入補助などの支援を行っています。皆様のご参加をお待ちしています。

▼お問い合わせ先

県道路保全課

☎096・333・2495

くらし安全

進学・進級の時季到来：
少年の非行や犯罪被害防ごう

春は進学・進級の季節。生活環境が変化することで、少年たちが非行に走ったり、犯罪などのトラブルに巻き込まれたりすることが懸念されます。

具体的には、深夜はいかい、喫煙・飲酒などの不良行為や万引き、大麻をはじめとする薬物乱用、SNS等の利用に起因した犯罪や個人情報流出などです。

子どもたちを有害環境や犯罪被害から守りましょう。

インターネットの危険から守るには、①こどものスマートフォンの使用状況を保護者が把握し、安全管理できる「ペアレンタルコントロールの活用」②不適切な情報や危険な出会いを防ぐためアクセスを制限する「フィルタリングの利用」③保護者と子どもが一緒になり、利用する目的や場所、時間帯を話し合う「ルール作り」が有効です。

▼お問い合わせ先

御船地区防犯協会連合会

☎096・282・1110

literary work

うたごよみ ～弥生～

〔短歌〕

赤星延子 選

コンビニでホットコーヒー買う息子

助手席で待つ我にも一つ

岡部 律子

極寒に耐えて芽を吹くねこ柳

細き枝にも可愛い綿毛

池田キヨ子

大雪とかたや小雨の列島に

気候危機なる災害浮かぶ

吉永由紀子

老いてなお吾が青春を求めしか

九重連山登りし日々に

内田乃武子

豪雪を見るたび胸を痛めをり

同じ日本の出来ごとなのか

緒方 明美

咲き初めし山茶花に早や目白来て

わが者顔に花芯ついでむ

赤星 延子

■お問い合わせ先 町教育委員会公民館事務局
☎096・234・2447 (内線321)



〔肥後狂句〕

北川直美 選

ドキドキ

タスキの相手見つからん

広田みどり

ドキドキ

バレはしないかカンニング

志垣 光

ドキドキ

フォークナイフじゃ食いきらん

平井やよい

ドキドキ

タスキ届くか繰り上げか

光永 六

ドキドキ

孫も見ているラブシーン

井元あざみ

ドキドキ

受けてくれるかプロポーズ

日高 美里

ドキドキ

初めて乗った熱気球

上田 梅清

ドキドキ

掲示目で追う受験生

北川 直美

ひとの動き

1月11日(日)～2月10日(火)届出

お誕生

住所	氏名	性別	保護者
世持	上田 湖己	女	将 吾

ご結婚

今月のご結婚 3件

お悔やみ

住所	氏名	年齢	世帯主
豊内	今田 レイ子	87	レイ子
下横田	内蔦 睦臣	85	喜 世
豊内	内田 義紀	85	良 枝
田口	上田 英子	89	英 子
横田	奥田 兼治	84	兼 治
南三箇	中村 榮	94	榮
白旗	新改 恂子	99	恂 子
白旗	井芹 登	89	登
西寒野	榮 ミチエ	80	次 徳
田口	立山 照子	101	照 子
横田	白石 義行	82	恭 恵

ほか2人

ふるさと甲佐

応援寄附金

▶ご寄附いただいた皆様

お名前	ご住所
・楠木 保明様	大阪府
・夜久 幸希様	京都府
・福田 祐三様	東京都
・川瀬 裕史様	愛知県
・黒崎 幸司様	神奈川県
・伊與部真也様	東京都

ほか多数

■お問い合わせ先

町地域振興課
☎096-234-1154

ふるさと納税の
詳細はこちらを
チェック!▶



「広報こうさ」ア
ンケート実施中!
ご協力をお願いします
ます▶



Let's make health

甲佐の野菜で作ってみよう!

里芋と大根と手羽元のみそ煮

レシピ提供: 料理研究家 沼田峰子さん (北原区)



【材料】(3人分)

鶏手羽元 9本
 里芋 (小芋) 5~6個
 大根 20センチくらい
 みそ 大さじ3
 赤酒 大さじ3
 砂糖 大さじ2
 かつおだしの素 小さじ2
 水 500cc

【作り方】

- ① 里芋は泥を落とし、よく洗ったら、皮を包丁でこそぎ落としておきます。
- ② 大根は厚めに皮をむき、2センチ幅に切り4等分にします。
- ③ ①と②とひたひたの水を鍋に入れ、12~13分ほどゆでておきましょう。
- ④ 別鍋にサッと水洗いした手羽元と③と調味料、最後に水500ccを入れ、ふたをして40分ほどコトコト煮たら出来上がりです。火を止めたらそのまま1時間ほど置くと、よく味が染み込みますよ。

ご存じですか?

ほかほかご飯とみそ汁に煮物があったら最高です。そして煮物の定番といえば「里芋」ですよね。ところで里芋は他のイモ類より糖質がかなり低いってご存じですか? だからといって山のように食べて良いというわけではありません。疲労回復、むくみの解消、腸内環境を整えるなど、たくさんの効能が期待できるといわれます。でも、1日100g²が目安です。それ以上食べると、便がゆるくなることがあるので注意しましょう。

しみに!
(み)

でも近日登場されることと期待しています。皆さん、ぜひお楽しみに!

3月は、別れや旅立ちの季節。卒業や異動などで、新たな一歩を踏み出すという人が多くいることでしょう。皆さんがこれまで歩んできた道を忘れずに、未来がより一層実り大きなものとなるようにと願っています。

別れがあれば出会いがあるとありますが、私には少し早めのありがたい出会いがありました。今月号から、広報紙担当に新たな仲間が加わりました。とても明るくてお話大好き、写真がとって上手な方で、私も写真の撮り方のコツを教えてくださいたいです。これから取材もどんどんお願いするので、皆さんにお会いすることも多くなると思います。この「編集後記」でも近日登場されることと期待しています。皆さん、ぜひお楽しみに!

編集後記



須藤 知弥さん
Tomoya Sutou

〔上田〇区〕

長さ50mのハウスがずらりと並んでいる中には、元気に育つスイートコーンの苗がびっしり。4月ごろには収穫を迎えるそうで、甘くて子どもにも大好評な須藤さんのスイートコーン。天敵のタヌキに取られないように対策も頑張っているそうです。

大地にしっかり根を張り 次世代につながる農業へ

熊本県内の優れた農業経営者を表彰する県農業コンクール（県、熊本日日新聞社など主催）で昨年、上益城地域の新人王となった須藤知弥さん（40）。近年の地域農業の担い

手としての活動も評価され、本選では新人王部門の優良賞を受賞した。

群馬県出身の須藤さんは、東京でシステムエンジニアとして10年間勤務。忙しい日々

を送る中で転職となったのは、就職で群馬へUターンしたことだった。通勤が電車から車に変わり、道沿いに広がる田畑の風景が目にも留まるようになったという。

「週末に参加した農業体験がきっかけでした。オクラやピーマンの収穫を手伝って、土に触れている時間がとても心地よかったです」

将来を考えたとき、「このまま1丁の仕事が続けるのか、それとも農業に挑戦するのか」と自問。30代半ばを迎える前に心機一転し、農業へと進む道を決めた。

退職後は、日本各地の農家を住み込みで巡りながら農業を学ぶ旅へ。寒さが苦手だったこともあり、群馬、長野、愛媛などと次第に南の地域へと拠点を移していき、熊本にたどり着いたのは6年前だった。

熊本では有機農業に取り組むトマト農家のもとで研修を受けることに。その後、出会った妻の実家がある甲佐町へ拠点を移した。義父も町内で長年農業を営んでおり、お互いの畑について意見を交換し合いながらそれぞれの農業を追求。現在は米、麦、大豆、スイートコーンを中心に栽培している。

栽培で最も大切にしているのは「土づくり」。牛堆肥や微生物資材を活用し、作物が健やかに育つ環境を整えている。

今回受賞したことについて

伺うと、県知事や関係者が列席する格式ある表彰式に、「農業がこれほど誇りある仕事として認められていることを実感しました」と振り返る。

須藤さんは昨年、JAかみましき青壮年部の部長に就任。部会の活動にも積極的に取り組んでいる。甲佐町内の小学校児童を対象に行われる田植えや稲刈り体験の支援活動もその一つ。「農業を身近に感じてもらうことはとても大事。こうした活動はこれからも続けていきたいですね」と笑みを見せる。

一方で、地域農業の高齢化と担い手不足は大きな課題。後継者がおらず、耕作をやめる農地を須藤さんが引き受けることも多くあるそうで、「経営規模は年々拡大している」と話す。

将来的には法人化も視野に入れながら、持続可能な形を模索している。異業種から飛び込んだ挑戦は今、甲佐の大地にしっかりと根を張り、次世代へとつながる農業へと歩みを進めている。